



入間基地病院グランド



ご利用の手引き



入間基地病院グラウンドの施設について

入間基地病院グラウンドは、旧東町側留保地内で防衛省により整備された航空自衛隊入間基地の運動施設です。入間基地と入間市との間で協定を締結し、基地の活動に支障の無い範囲で、入間市の登録団体が利用できます。



1. 施設概要

- ①陸上競技場 屋外照明あり
トラック 1周400m、9レーン、全天候型舗装、走り幅跳び施設あり
フィールド トラック内フィールドのサッカー場、天然芝
- ②サッカー場兼ソフトボール場 2面、クレイ舗装
- ③付帯設備 駐車場（約300台）、トイレ、水飲み場
※備品等の貸出あり（別紙参照）



陸上競技場

2. 利用可能種目

- トラック 陸上競技
- フィールド サッカー
- サッカー場兼ソフトボール場 サッカー、ソフトボール、軟式野球（一面）



3. 利用日時

○利用日

トラック 通年

フィールド 原則として4月～11月までの期間

(芝の養生期間のため、12月から翌年3月は使用不可。)

サッカー場兼ソフトボール場 通年

※入間基地が使用する日及び年末年始(12/29～1/3)は除きます。

※部隊の訓練又は災害派遣等における活動拠点として使用することから、基地の都合により、一切の使用ができなくなる場合があります。



○利用時間

平日 午後6時から午後8時30分 (開門時間は午後5時30分～午後9時)

土日祝日 午前8時45分から午後4時30分(開門時間は午前8時15分～午後5時)

4. 利用上限

下記の利用時間枠とし、原則として、毎月4枠まで利用可能とします。

(1) 午前 午前8時45分～12時00分

(2) 午後 午後1時～午後4時30分

(3) 夜間 午後6時～午後8時30分

5. 利用できる方

利用者は、以下の点について、全て該当していることが要件となります。

(1) 入間市在住・在学・在勤の方が過半数で構成された10人以上の団体

(2) 入間市公共施設予約サービスの登録団体(年度ごとに更新)

(3) 以下の点について承諾した団体

①部隊が急遽使用する場合や、災害時または荒天の日等に、直前に利用停止となる場合があること。

②入間基地病院グラウンドの遵守事項等(別紙参照)の内容を遵守すること。

③利用者の都合により事前連絡の無いキャンセルを行った場合や、遵守事項等の内容を遵守できない場合は、利用停止となる場合があること。

6. 使用料

無料(貸出備品等も無料)。

ただし、夜間利用時等、状況により別途光熱水料が徴収される場合があります。

7. 施設利用時の事故や損傷等

施設利用時の利用者の事故等については、施設上の瑕疵がある場合を除き、利用者の加入する保険で対応いただきます。利用者が故意又は過失により、施設や備品等を破損させた場合には、原則として、利用者に賠償していただきます。

★入間基地病院グランド貸出備品等一覧★

令和4年4月1日現在

○貸出備品等の事前の使用申請は不要です。当日東町門の受付へお申し出ください。

○貸出備品等以外の物品については、団体側でご用意ください。物品の搬出入は利用時間内に行い、施設での保管はできませんので、ご注意ください。

No.	種目	物品名	個数	設置場所
1	サッカー	サッカーゴール（大）	2組	グランド
2		サッカーゴール（小）	2組	グランド
3		サッカーゴール運搬車	1台	グランド
4		ゴールネット（大）	3組	備品庫
5		ゴールネット（小）	2組	備品庫
6		コーナースタック	16本	備品庫
7		得点版	3個	備品庫
8	ソフトボール	バックネット	2個	グランド
9		得点版	2個	備品庫
10	陸上競技	スポーツタイマー	2個	備品庫
11		スターティングブロック	10個	備品庫
12	共通	ラインカー※	3台	備品庫
13		レーキ	10個	備品庫
14		イス	30個	備品庫

※ラインカーに入れる石灰は、備品庫内のものをご使用ください。

★遵守事項★

- 1 車両は、決められた場所（駐車場又は駐輪場）以外への駐車をしないこと。
- 2 使用する施設等において、使用目的以外の使用をしないこと。
- 3 申請・承認された使用日時を厳守すること。
- 4 車両運行時は、安全運転に留意し徐行を遵守すること。
- 5 使用を許可された者（「使用者用パス」所持）以外は、使用しないこと。
- 6 使用許可区域を遵守し、その他の区域に立ち入らないこと。
- 7 入退門時及び施設等使用時に隊員から指示があった場合は、その指示に従うこと。
- 8 使用前は、施設等及び物品の状態を確認し、異常を認めた場合は使用を取り止め基地へ通報すること。
- 9 使用後は、施設等の清掃及び物品の整理整頓を行うこと。
- 10 ゴミは、各自で持ち帰ること。
- 11 安全に注意し、施設等を使用中に、事故又は怪我をした場合は、使用者側が一切の責任を負うこと。
- 12 施設等及び物品を大切に使用し、万一、損傷した場合は、使用者が弁済すること。
- 13 施設等を使用中に、事故、怪我、物品の損傷、その他不測の事態が発生した場合は、速やかに警衛隊員に連絡すること。
- 14 施設等及び敷地内における動物（身体障害者補助犬を除く。）の連れ込み、飲酒及び喫煙はしないこと。

★禁止事項★

- 1 政治的又は宗教的活動
- 2 営業又は販売活動
- 3 危険物の持ち込み
- 4 他の使用者又は近隣住民に影響する迷惑行為

★使用上の注意事項★

1. 芝面が剥離した場合は、都度、確実に埋めること。
 2. 基地が発令する気象における警報等が発令された場合は、フィールドの使用を禁止する。
 3. フィールド及びサッカー場兼ソフトボール場においては、アルミ製、鉄製等のスパイクの使用を禁止する。
 4. トラックは、スパイク（7mm以下）及び運動靴を使用するものとし、ライン上の走行を禁止する。
 5. 陸上競技場の走り幅跳び用砂場は、使用后、整地シートで確実に覆うこと。
 6. 施設等における撮影は可とする。ただしプライバシー及び個人情報保護には十分留意し行うこととし、また自衛隊入間病院（仮称）及び当該病院に出入する者を撮影することは禁止とする。
- ※上記の遵守事項及び禁止事項等が守られない場合は、次回以降団体の使用を禁止する場合があります。

入間基地病院グラウンドの利用方法について

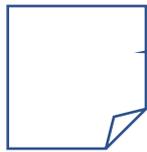
1. 利用者登録

- (1) 入間基地病院グラウンドを利用する団体は、公共施設予約サービスの利用者登録を行います。
(年度更新)
- (2) 既に他施設の登録を行っている団体についても、入間基地病院グラウンドの登録手続きが必要です。
- (3) 下記の書類を**スポーツ推進課(入間市役所4階)**へ提出してください。



入間市公共施設予約サービス
利用者登録申込書(団体用)

+



会員名簿

利用できる方の要件を満たしているか、
確認の上、受理します。

- (4) 登録完了後に、利用者登録カードを発給し、入間基地病院グラウンドの施設予約が可能となります。既にカードをお持ちの方は、そのカードを使用して施設予約ができます。
- (5) 後日、団体代表者宛に「**団体代表者用パス**」を送付します。これは、入門の際に必要となりますので、紛失しないようご注意ください。

2. 利用申請の流れ

(1) 利用可能日の公開 (利用月の前月の1日～)

公共施設予約サービスで、入間基地病院グラウンドの各施設の利用可能日を公開します。

(2) 抽選申込み (利用月の前月の1日～10日)

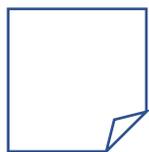
公共施設予約サービスで、希望施設の抽選申込みを行います。

(3) 抽選結果確認 (利用月の前月の13日～16日)

公共施設予約サービスで抽選結果の照会を行い、「当選」の場合は、確認処理を行いますので、「確認」ボタンを押してください。「**確認**」ボタンを押さなければ、**正式な予約とはなりません。**

(4) 当選団体の予約申込み (利用月の前月の13日～20日)

(3) の手続きを行った団体は、**前月 20 日までにスポーツ推進課(入間市役所4階)**へ下記の書類を提出してください (メール提出可)。



入間基地病院グラウンド
使用申請書

+



入間基地病院グラウンド
使用者名簿

随行者、送迎者等、施設内に入門する可能性のある方は、年齢を問わず、全員記入してください。**未記入の方は入門できません。**

入間基地病院グランド使用者名簿の変更は、利用日の前々日(休日の場合は直前の木曜日)の午後5時までに、スポーツ推進課へ提出してください(メール可)。

(5) 当選団体以外の予約申込み(利用月の前月の17日~20日)

「落選」団体は、公共施設予約サービスで、空いている日時の追加予約を行うことができます(先着順)。予約後は、同期間中に**スポーツ推進課(入間市役所4階)**へ(4)と同じく、書類を提出してください(メール提出可)。

(6) 入間基地からの承認

スポーツ推進課では、利用月の前月末までに、月間予定表と、申込団体から提出された「入間基地病院グランド使用申請書」「入間基地病院グランド使用者名簿」を入間基地に提出し、承認を得ます。特に団体の皆様への許可書は発行いたしません。



3. 当日の利用の流れ



(1) 「使用者用パス」の受領・返却

利用日の3日前から、市民体育館にて、「入間基地病院グランド使用者名簿」に記入した人数分の「**使用者用パス**」を受領してください。利用後は2日以内に市民体育館へ返却してください。

「使用者用パス」を持っていない方は入門できませんので、ご注意ください！

(2) 入間基地病院グランドへの入門

①「東町門」から入り、受付で利用団体の代表者は「**団体代表者用パス**」と本人証明書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を提示してください。代表者は、パスの提示(駐車)後、受付で、「入間基地病院グランド点検記録表」を受け取り、使用前の点検を実施してください。

②団体の代表者以外の利用者は、受付で「**使用者用パス**」を提示してください。

(3) 入間基地病院グランドからの退門

①退門の際は、利用団体は「施設等点検記録表」を記入し、受付に提出してください。

(4) その他

①周辺住宅のご迷惑にならないよう、開門時間前に門前で待機しないようにし、送迎車両は必ず施設内の駐車場へお入りください(「**使用者用パス**」が必要です。)

②無断キャンセルの場合は、ペナルティポイントを付加し、累積により施設の利用を停止する場合があります。**利用月の前月24日迄のキャンセルは、スポーツ推進課へご連絡ください。**

利用月の前月25日以降のキャンセルについては、入間基地へ連絡してください。

基地側の理由により利用停止になった場合には、入間基地から団体代表者へ連絡します。

キャンセル時の入間基地連絡先 04-2953-6131

平日 午前8時~午後5時 →中部航空警戒管制団訓練班(内線2324)

上記日時以外 →基地当直(内線2225、2365)

■入間基地病院グランドの利用についてのお問い合わせ■

入間市役所スポーツ推進課・施設管理担当(入間市役所4階)

TEL 04-2964-1111(内線4212・4213)

メールアドレス ir373000@city.iruma.lg.jp

市ホームページアドレス→

